

家事事件等書類交付等申請書

大阪家庭裁判所 御中		収入印紙貼付欄
下記の事件の書類（番号に○印を付し、□に印を付したものを）申請者に交付（送付）してください。 令和 6 年 10 月 1 日 （住所） 大阪市中央区〇〇〇1-4-1 （日中連絡のとれる電話番号） 090-0000-0001 申請者 大阪 太郎 印		
事件番号 <input type="checkbox"/> 平成 5 年（家）第 50001 号 <input checked="" type="checkbox"/> 令和		収入印紙貼付欄
1	<input type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 調停調書（ <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 正本）	通 (消印をしないこと)
2	<input type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 調停調書 省略謄本（戸籍届出用）	通
3	<input type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 調停調書 抄本（年金分割申請用）	通
4	<input type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 調停調書（ <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 正本）送達済	通
5	確定証明書	通
6	申立受理証明書	通
7	事件係属証明書	通
8	<input checked="" type="checkbox"/> 相続放棄申述受理（ <input checked="" type="checkbox"/> 証明書 <input type="checkbox"/> 謄本）	1 通
9	相続限定承認申述受理（ <input type="checkbox"/> 証明書 <input type="checkbox"/> 謄本）	通
10	遺言書検認期日調書（ <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本（遺言書写し部分））	通
11	事件終了（ <input type="checkbox"/> 調停不成立 <input type="checkbox"/> 取下げ）証明書	通
【郵送申請の場合の添付書類等】 ① 手数料：証明書1通につき、収入印紙150円分 ② 返送用の封筒（宛名を書いたもの） ③ 返送用の郵便切手（令和6年10月以降、普通郵便の場合、証明書10通までの定形郵便物（50gまで）で110円）※なお、速達、書留等を希望される場合は、それに応じた郵便切手を添付してください。レターパック可。 ④ 申請者（申述人）の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）のコピー（※運転免許証、マイナンバーカードは表面のみのコピーを添付してください。）（※身分証明書の記載が、申述時の氏名・住所と異なる場合には、運転免許証の裏面のコピーやつながりの分かる戸籍謄本、住民票等が必要になります。） 【裁判所来庁申請の場合の添付書類等】 ① 手数料：証明書1通につき、収入印紙150円分 ② 申請者（申述人）の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）（※身分証明書の記載が、申述時の氏名・住所と異なる場合には、つながりの分かる戸籍謄本、住民票等が必要になります。） ③ 認め印 ※申請は、申述人本人または代理人弁護士によることが原則です。		
		円
		円

【記載例】
相続放棄申述受理証明書の申請
 （申述人本人からの申請の場合）

住所、（日中連絡できる）電話番号、氏名を記載し、押印（認め印可、スタンプ印不可）してください。

相続放棄申述受理通知書や相続放棄申述書謄本に記載している事件番号を記載してください。

超過した収入印紙を貼付し、超過分を放棄する場合は、こちらの㊟の箇所に押印してください。

余分な収入印紙は放棄します㊟